

新旧対照表

外国為替証拠金取引約款

新	旧
(リスク及び自己責任の確認) 第 3 条 ⑧ 本取引では、預託金残高は金融商品取引法の規定に基づき、信託銀行等へ金銭信託を行う方法により当社の自己資金とは区分して管理していますが、いかなる公的保険機構、又は公的保護の対象にも<u>な</u>っておらず、当社へ証拠金が預け入れられてから実際に金銭信託されるまでには一定の日数が掛かり、その期間は金銭信託の対象外となる可能性があるため、万一、当社が破綻したとしても、預託金残高の返還が保証されていないこと (届出事項の変更届出) 第 24 条 お客様は、当社に届け出ている氏名若しくは名称、又は住所若しくは事務所の所在地その他の事項に変更があった場合、当社に対し直ちに書面、又は電磁的な方法をもってその旨を届出るものとします。 (報告書等の作成及び提出) 第 25 条 <u>お客様は、当社が金融商品取引法その他法令諸規則等に基づき、本取引の内容その他を監督官庁等の行政機関及び自主規制団体、司法機関等に報告することにあらかじめ同意するものとし、当該報告に関する必要な協力を行なうものとします。</u> (解約) 第 29 条 <u>当社は、次に掲げる各号に該当した場合、本取引口座を解約できるものとします。ただし、解除時においてお客様が本取引に係る未決済建玉を有している場合、又はお客様が当社に対する債務を負担している場合、必要な限度において本約款が適用されるものとします。</u>	(リスク及び自己責任の確認) 第 3 条 ⑧ 本取引では、預託金残高は金融商品取引法の規定に基づき、信託銀行等へ金銭信託を行う方法により当社の自己資金とは区分して管理していますが、いかなる公的保険機構、又は公的保護の対象にな<u>っ</u>ておらず、当社へ証拠金が預け入れられてから実際に金銭信託されるまでには一定の日数が掛かり、その期間は金銭信託の対象外となる可能性があるため、万一、当社が破綻したとしても、預託金残高の返還が保証されていないこと (届出事項の変更届出) 第 24 条 お客様は、当社に届け出ている氏名若しくは名称、<u>印鑑若しくは署名鑑</u>、又は住所若しくは事務所の所在地その他の事項に変更があった場合、当社に対し直ちに書面、又は電磁的な方法をもってその旨を届出るものとします。 (報告書等の作成及び提出) 第 25 条 当社は、当社が金融商品取引法その他法令諸規則等に基づき、本取引の内容その他を監督官庁等の行政機関及び自主規制団体、司法機関等に報告し、当該報告に関する必要な協力を行なう場合があります。 (解約) 第 29 条 次に掲げる各号に該当した場合、本取引口座を解約できるものとします。ただし、解除時においてお客様が本取引に係る未決済建玉を有している場合、又はお客様が当社に対する債務を負担している場合、必要な限度において本約款が適用されるものとします。

①～⑤ (略) ⑥ (略) (免責事項) 第 30 条 ① 天災地変、内乱、暴動、内外法令の制定、改廃、公権力による命令、処分、指導、争議行為、火災、停電、通信手段の不通、銀行取引の不能、市場の取引不能、<u>公衆衛生に関する緊急事態その他の不可抗力による取引の全部、又は一部の履行遅延若しくは履行不能、金銭の授受等の遅延、又は不能により生じた損害</u> (約款の変更) 第 34 条 本約款は、法令の変更、又は監督官庁の指示、その他必要が生じた場合に<u>民法 548 条の 4 の規定に基づき、改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。</u> (削除) (削除) (2020 年 8 月施行)	①～⑤ (略) ⑥ (削除) ⑦ (略) (免責事項) 第 30 条 ① 天災地変、内乱、暴動、内外法令の制定、改廃、公権力による命令、処分、指導、争議行為、火災、停電、通信手段の不通、銀行取引の不能、市場の取引不能その他の不可抗力による取引の全部、又は一部の履行遅延若しくは履行不能、金銭の授受等の遅延、又は不能により生じた損害 (約款の変更) 第 34 条 本約款は、法令の変更、又は監督官庁の指示、その他必要が生じた場合、変更されることがあります。 2 本約款の変更内容がお客様の従来の権利を制限する又はお客様に新たな義務を課すものである場合、その内容を当社の定める方法によって通知します。この場合、所定の期日までに異議のお申出がないときは、その変更にご同意いただいたものとして取扱います。 3 本約款の変更内容が前項以外のものである場合、その内容を WEB サイトで掲示するなど当社の定める方法によって公表します。 (2018 年 12 月施行)
---	--